

2021年1月13日

ニュースリリース

学校法人法政大学
学校法人関西大学

法政大学と関西大学が 単位互換学生交流に関する 協定を締結

法政大学(東京都千代田区、総長:田中 優子)と関西大学(大阪府吹田市、学長:前田 裕)は、このたび単位互換を目的とした学生交流に関する協定を締結しました。

両大学は、東京・大阪という都市部に位置する私立の総合大学であり、「日本の近代法の父」と呼ばれたボアソナード博士に薫陶を受けた若き法曹家たちが中心となって、いずれも 1880 年代に法律学校として創設されたという共通点を持っています。

法政大学は、これまでも他の国内大学と単位互換を目的とする協定を締結し学生交流を行ってきましたが、関西大学においては他の国内大学と単位互換を目的とする協定は初の試みとなります。この協定締結により、両大学の学生が相互に相手大学・学部の授業科目を履修することが可能となり、派遣先の大学で修得した科目の単位を自身が所属する大学・学部の卒業に必要な単位として認められるようになります。

異なる地域や他の大学で学習できる環境が一層整備され、多様な学びを実現する機会がますます増えることとなります。

※2021 年度から学生交流を開始する予定ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、変更になる可能性があります。

【この件に関するお問い合わせ先】

法政大学学務部学務課(担当:吉川)

TEL:03-3264-9303 E-mail:gakumu(at)hosei.ac.jp

関西大学総合企画室広報課(担当:西川・寺崎)

TEL:06-6368-0007 E-mail:kouhou(at)ml.kandai.jp

※(at)は@に変換してください。